

(別紙)

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの心を育てることを大切にす保育理念の下に、保育目標、保育の基本方針が明文化されており、保育室等での掲示、マニュアルへの掲載、年度末会議での確認等により、職員への周知が図られている。保護者等に対しては、「園のしおり」やパンフレットやホームページ等に掲載するとともに、年度初めの保護者会で文書を配付した上、園長が自尊敬を育てることの重要性を説明するなど、周知が図られている。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>保育園が位置する地域での福祉に対する需要の動向、子どもの数、利用者像の変化、保育のニーズ等について把握している。短時間利用や延長保育等のニーズにも対応しているほか、最近では、0才児の入園申込の急な増加に対して、保育室を拡張して受け入れる対応も行っている。今後は、保育園の経営状況について定期的に分析した上で、把握した情報やデータを事業計画に反映させる取り組みの強化が期待される。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>経営状況や改善すべき課題については理事会で共有が図られており、平成29年度からは評議員会も設置され、地域の自治会長や嘱託医の先生なども加わることで組織運営が強化されている。今後は、経営状況や経営課題の内容について職員に説明し、改善方法について職員同士で検討する場を設けるなど、組織的な取り組みの強化が期待される。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中・長期的な計画としては、理念を継承し保育体制を整備していくことが課題ととらえ、人材育成やキャリアパスの整備、第三者評価の受審等の取り組みを計画し、実施してきている。今後は、地域で孤立しがちな子育て家庭への支援にも力を入れていく方針である。一方で、中・長期の事業計画を文書化する取り組みが弱いので、今後は、中・長期的な目標（ビジョン）の実現に向けた組織体制や施設整備、人材育成等に関する具体的な計画を策定し、組織的に共有することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>単年度の計画は「年度保育方針」「年度行事予定・事業計画」「年度収支予算書」として策定されているものの、中・長期計画を踏まえて単年度の計画の実施状況を評価する取り組みが弱い。今後は、数値目標や具体的な成果等を設定して到達度について分析を行うなど、年度の終了時に実施状況の評価を定期的に行う仕組みづくりが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年度の重点課題、新しい取り組み、法改正に伴う対応等については、「年度保育方針」として明文化され、職員への周知が図られている。「年度保育方針」の策定は、年度末の職員会議等で振り返りを行った上、保護者アンケート結果により明らかになった要望等も踏まえるなど、組織的に行われている。一方で、「事業計画書」がスケジュール計画にとどまる面があるため、今後は、施設全体の経営課題を踏まえた目標や重点課題を列挙し、年度保育方針の内容を加えるなど、事業計画書の書式を整備し、内容の充実化を図ることが期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「年度行事予定・事業計画」を保護者会で文書配付し、年度の重点課題や保育の変更事項等については口頭で説明を行い、欠席者に対しても個別に説明を行うなど、保護者に周知している。家庭との適切な連携を図り保育を行っていくためには、保護者が保育の方針や意図について理解していることが望まれるため、今後は保育の方針や重点課題等について事業計画書に記載して文書配付することにより、園の事業計画の主な内容を保護者に理解してもらう取り組みの強化が期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>リーダー会議、職員全体会議を毎月開催し、保育や支援の内容、保育の提供の仕方等について振り返り、課題の検討や改善を行うなど、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みを進めている。数年前より第三者評価制度に関する調査研究を進め、第三者評価を受審した。今回の第三者評価には事務や用務も含む全職員が参加し、グループ別に評価基準を分担し合って学習や自己評価に取り組んだ。今後は、園の実態に即した評価項目を設定するなど、保育所全体の自己評価を毎年実施する仕組みの構築が期待される。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年度の保育方針の策定を通じて保育所として取り組むべき課題を明確にし、毎年保護者アンケートを集約し保護者の評価としていかし改善策を実施しているものの、第三者評価の受審は今回初めてであり、園全体の自己評価も従来実施してこなかった。今後は、保育士等の自己評価結果に基づく保育所の自己評価の結果を文書にまとめ、目標の達成状況や課題の明確化、課題解決に向けた改善方策などを整理し、職員間で共有化を図り、次の改善に生かす取り組みの計画的な実施が望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>園の組織図や自衛消防組織表など、各種文書で園長の役割や責任は明文化され、年度初めの職員会議等を通じて積極的に表明されている。園長自身、年度の個人目標を作成して全体に公表しているとともに、理事長・園長のキャリアパス要件についても組織内で明確にした上で自ら自己評価に取り組むなど、組織全体の目標の達成にリーダーシップを発揮している。</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は民間保育団体の連絡会や保育協議会、県社協等の実施する研修会に積極的に参加することにより、遵守すべき法令等を正しく理解するよう努めている。今後は、法令遵守規程の策定や担当者の設置等、さらに積極的な取り組みが期待される。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、保育の質の向上に意欲を持ち、保育所保育指針の平成29年改訂の最新の内容を職員間で学習したり、キャリアパス要件を整備したりするなど、保育をめぐる最新の動向の把握に努め、保育内容の充実と質の向上にリーダーシップを発揮している。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育園として宇都宮市の環境保全活動の事業所認定を受け、水道光熱費の削減等、環境負荷の低減を図る活動に取り組むなど、経営効率を高める取り組みに指導力を発揮している。今後は、職員全体で効率的な事業運営を目指す意識づくりを進め、パソコンやネットワーク等の情報通信技術を積極的に活用するなど、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みの強化が期待される。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取り組みが実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>県社協の就職フェアに参加して園を積極的にPRしたり、求人用のパンフレットを作成したりするなど、職員の効果的な採用活動、人材確保に力を入れている。園として正規職員比率を高める方針であり、人員基準を上回る保育士の配置を行っている。今後は、必要な人材や人員体制に関する基本的考え方や人材確保・育成に関する方針、具体的な計画を文書化し、計画通りに人材の確保・育成が進んでいるか確認する取り組みも期待される。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>平成29年度の重点課題の中で「キャリアパス要件」の整備を掲げ、職員間で話し合い、職種別・経験年数別に求められるスキルや役割、研修履修・資格等の要件について一覧表を作成し、職員一人ひとりが自己評価を行う取り組みを進めている。今後は、どのような</p>		

<p>専門性を身につけたいかなど、職員一人ひとりの意向・希望を確認し、キャリアを職員自らが考え、そこに向かって努力するのを支援する取り組みの強化が期待される。また、昇進・昇格に関する基準の明確化や給与体系の整備を進めることにより、評価を処遇に結びつける仕組みづくりも望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント> 年度末に全職員から「自己申告書」の提出を受け、担当職務への要望や提案等の意見集約を行うことにより、職員の就業状況や意向を把握し運営に生かしている。リフレッシュのための職員休憩室を整備するなど、少しずつ休憩を取りやすい環境づくりを進めている。今後は、計画的に有給休暇取得を促進するなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりを進めていくことが期待される。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 職員全員が年度末に1年の振り返りと個人目標を作成、提出する仕組みをつくり、園長は一人ひとりにコメントを記入してフィードバックするなど、職員の育成に積極的に取り組んでいる。個人目標は事務室に貼り出すことにより、個々人が毎朝出勤時に確認し目標意識を持って日々の業務に当たるよう工夫している。今後は、職員一人ひとりが設定した目標について中間面接を行って進捗状況を確認したり、年度末に目標達成度の確認を行ったりすることにより、コミュニケーションの充実を図る取り組みが期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・b・c
<p><コメント> 保育の基本方針の中で、「研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たす」ことを明文化し、職員教育には特に力を入れている。平成29年度に作成した「キャリアパス要件一覧表」には、段階別に必要な保育スキル、保育に関する知識などを要件として明示しており、計画的に職員の教育・研修が実施されている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント> 正規職員、パートの区別なく積極的に研修の機会を与えており、関連法人の幼稚園との合同園内研修も定期的実施し、全職員が参加できるよう配慮している。パートも含む全職員の研修受講履歴が記録されており、個々の職員が受講した様々な教育研修の履歴が管理され、職員教育の情報を把握している。個々人が受講した外部研修の報告書を回覧するとともに、パワーポイント等を使って職員全体会議で発表することにより、共有を図る取</p>		

り組みも行っている。今後は、園として個々の職員の研修履修状況を評価・分析して、次の研修計画に反映させる取り組みが期待される。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>次世代を担う大切な取り組みとして実習生の受入れは積極的に行っており、保育士養成機関や中高生のインターンシップ等を一括した受入れマニュアルを作成している。今後は、実習生受入れの目的や手順等について直接担当する職員以外も理解して取り組めるよう、マニュアル内容の整備や周知・浸透を図る取り組みが期待される。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園独自のホームページが公開されており、保育目標や園の特色、保育内容等についての情報提供が積極的に行われている。現況報告書や財務諸表等は宇都宮市のホームページ上で情報公開されており、平成29年度からは社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム上で閲覧できる仕組みが整備されている。今後は、園独自のホームページ等を活用することにより、事業計画、事業報告等の内容についても情報提供を行い、経営の透明性を確保する取り組みの強化が望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園における取引・契約関係等は、社会福祉法人として経理規程等に基づいて適切に実施されており、内部監査も実施されている。会計事務所が月1回経理内容を確認するほか、定期的に社会保険労務士も訪問して労務管理上の助言を得ている。小規模な社会福祉施設であるため、外部監査は受けていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「地域に愛される保育園を目指す」との保育理念の下、近所の高齢者施設と交流会、勤労感謝の日に郵便局のポストの掃除、豚汁作りの際年長児が近所のスーパーまで買い物に</p>		

<p>行くなど、近隣との交流を行っている。また、行事の夕涼み会ではチラシを配り、卒園児や近所の子ども、高齢者などに参加してもらい交流を図っている。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>「地域の人々など様々な人との交流を通し、豊かな人間性を育むことを目的とする」との考えの下、中学生社会体験学習（宮っこチャレンジ）、高校生インターンシップなど積極的に受け入れを行っている。また、マニュアルが整備されており、事前オリエンテーションから当日のタイムスケジュール、留意事項など細かく記されており、実習生やボランティアが安心して活動ができるよう配慮がなされている。また、事前準備を十分に行うことにより、外部の方の園内での活動でも、子どもが不安なく楽しく過ごすことができている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>「クラスマニュアル」の中に各事項別の関係機関の連絡先が記され、事柄に応じて連携が取れるようになっている。要支援児等は本人の保育中の様子観察や保護者との面談を重ね、保護者の受容を見計らって子ども発達センター等に繋ぐなど、細かい配慮を行っている。他機関を併用中の子どもに対しては、関係先と定期的に連絡を取り合い、支援ノートを活用や、個別支援計画の策定など適切な支援ができるよう連携を図っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p><コメント></p> <p>地域の子育て家庭から子育てに関する悩みの相談の電話を受けたり、月2回実施している見学会において子育ての相談に応じたりしている。看護師も配置しているため、子どもの病気に関する相談まで受け付けることができる。災害時は避難場所として施設を提供できるよう近隣自治会に呼びかけを行い、災害備蓄品も用意されている。今後は、地域の子育て家庭を対象に相談や援助を実施している点についてこれまで以上に積極的に広報し、専門的な知識・技術を地域に情報提供するなど、地域の子育ての拠点としての機能の強化が期待される。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p><コメント></p> <p>県内の社会福祉法人で組織した、地域の生活困窮者や福祉制度の狭間で困っている方々に対する相談・支援を行う「いちごハートネット事業」に昨年度末から加入し、地域公益事業の実施に向けて取り組みを始めている。関係機関から緊急一時預かりの依頼があり、新規であったが依頼から受け入れまで2時間足らずで対応し、夕方まで子どもを預かり家族支援を行った事例がある。今後は、地域の具体的な福祉ニーズを積極的に把握し、心身の状況や家族環境、経済的な理由により支援が必要な人に対する公益的な事業・活動にさ</p>		

らに力を入れていくことが期待される。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念には「子ども一人一人を大切にし」との記述があり、それを踏まえて保育の基本に「ひとりひとりの違いを認め人権を尊重した保育を行う」とある。保育目標に「自分の考えを伝えたり、友達の考えを受け止めながら遊びを進めていくことを楽しむ」、クラス別の一日の流れにも、「一人ひとりの子どもをしっかりと受け止め」など、理念から現場での保育一つ一つに、子どもを尊重した保育の考え方が織り込まれており、園全体で子どもを尊重する姿勢がうかがえる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の基本には「保護者や子ども達のプライバシーを守る為、保育を通して知り得た個人情報や秘密を守る」とあり、保育園初任者育成マニュアルでは、「プライバシーの尊重と保護」という項目があり、初任時の必須となっている。園のしおりでは個人情報の取り扱い、園での情報利用について具体例を挙げて記されている。また、マニュアル類の整備や研修だけでなく、会議等の場を活用し、定期的に園長よりプライバシー保護や権利擁護についての指導が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページの開設、月2回実施される見学会を通して情報発信を行っている。見学会は予約制となっており一日に5名程度受入れている。見学会の受入れマニュアルも整備され、準備物や案内の内容、留意事項など、見学者や園の子どもが気持ちよく過ごせるよう配慮がなされている。また見学会後は、座談会のような時間もあり、見学者は気になる事項などゆっくり質問することができる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>新入園児は個別に園のしおりに沿って説明がなされ、説明用のチェック項目付きマニュアルが整備され、説明等に漏れの無いよう配慮がなされている。入園式とは別に行われる「おめでとうの会」では進級等を祝い、その場で保護者向けの総会も実施している。その</p>		

<p>ため出席率も高く、その場で保育の変更等の説明も行っている。その他総会に出席できなかった保護者には別途個別で説明の機会を設けている。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更がある場合は、担任が電話により必要な範囲で転園先に情報を伝え保育の継続性に配慮している。しかし、保育園利用終了後の相談方法や担当者についての説明文書までは配付していないため、いつでも相談に応じることや担当窓口を文書で知らせることにより、保護者の安心につながる仕組みの整備が期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保護者へのアンケートは、入園時、行事毎、年度末に実施され、それぞれを収集・分析することにより、利用者満足の上昇に努めている。行事のアンケートでは反省点を洗い出し、次の行事がより良いものとなるよう適宜修正を行っている。英会話について数年前から要望が出され、内部で検討し実施したという経緯があり、アンケートをもとに園の質の上昇について実践を行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>苦情の受付については、園長が責任者、主任が受付担当者となり対応している。各クラスに苦情受付窓口が掲示され、保護者の目につき易い工夫がなされている。保護者からの苦情や、苦情まで至らない意見・要望についても積極的に対応し、延長保育時の子どもの過ごし方や行事の開催時期の変更など、適宜改善を行っている。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>玄関に意見箱を設置し、保護者から出された意見についてはリーダー会議等で検討し、改善策・対応方法について職員に周知した上で、後日園長名で回答を掲示する仕組みが整備されている。保護者の行事協力の方法や、駐車場の利用方法など細かい意見にも丁寧に対応を行い、信頼関係づくりに努めている。日々の保護者への対応方法として、「信頼される保育者になるために・・・」との自己チェック表が個人マニュアルとして配付され、誠実な対応ができるよう指導がなされている。保護者への説明等の中で、認識の違いがある時は、主任なども間に入り、園としてきちんとした説明ができるよう対応がなされている。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a・b・c</p>

<p><コメント></p> <p>意見箱で出された個別意見や、行事毎、年度末などに行われるアンケートで出された意見を集計し、全職員参加のケース会議で結果を分析している。苦情受付書には、「内容・申出人の希望・対応」とそれぞれに書かれ、申し出のあった苦情に対しどのように対応手順がなされたか記録されている。今後は、意見等に対して対応マニュアルを作成することにより、保護者からの相談や意見を参考にして、更に効果的に保育やクラス運営等に役立てられる仕組み作りが期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントとして、インシデント報告書は記入後すぐに主任、園長が目を通し、全職員が確認できるよう事務室に配置されている。アクシデント報告書は、発生日時、クラス年齢、事故・けがの種類、事故の状況、原因、再発防止対策が記入されている。危機管理報告書はアクシデント（事故）と区別され、職員の失敗、失念などを起因としての事故としている。それぞれをクラス別発生件数、月別件数の統計を出し、年度末会議の議題とし、検討している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症拡大防止対策、嘔吐等処理マニュアル、消毒マニュアルなどケース別に対応方法が整備されている。園のしおりには「伝染性疾患の重要症状と登園停止のめやす」が疾患別に書かれている。その他保護者への周知方法として、メール、掲示、お手紙などを通して漏れなく情報が伝わるよう工夫がなされている。また、看護師が説明や相談対応なども行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「緊急時の対応について」「避難場所」が事務所の壁の見やすい場所に貼られ、防災頭巾、非常持ち出しバックは各保育室に備え付けられている。各種防災マニュアルの中には、保育士が少ない時の対応方法があるなど、各種想定もなされている。関連法人の幼稚園と合同避難訓練を実施しているほか、地域の避難場所として園を提供するとの意向を地元に伝え、お互い協力できるよう呼び掛けている。今後も定期的にマニュアル、整備備品等を確認し、全職員で対応できるよう取り組みの継続が期待される。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達に沿って行われる保育士の関わり方や配慮事項、衛生管理等に関するマニュアル、おたより帳の書き方・お帰りの会の持ち方・朝の健康チェック等、様々な保育場面についての標準的な実施方法が文書化されている。実施方法は「クラスマニュアル」「個人別マニュアル」冊子として配付されており、職員は共通の認識を持って保育に当たっている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法については、保護者からの意見や提案等を反映し見直しをする等の取り組みが見られる。今後は、PDCAのサイクルを定着させ、保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入も踏まえながら、定期的に現状を検証し、必要な見直しを行うことが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・㉢・c
<p><コメント></p> <p>組織で統一した様式に則って入所時や入所後の個々のアセスメントを行い、指導計画策定に反映させている。特に入所後のアセスメントについては、全職員による会議の場で丁寧話し合われ、次年度への引き継ぎが円滑に進められるよう取り組んでいる。現在は、3歳未満児・発達支援児・アレルギー疾患のある子等について個別指導計画が作成され保育が提供されている。3歳以上児についても、一人ひとりのアセスメントに基づいた指導計画の作成が望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㉣・c
<p><コメント></p> <p>年間を通して行われる様々な行事の実施計画については、職員間で反省や課題等を把握し、保護者からは年度末に保育全般についてのアンケートをとり意向をまとめ、見直しに繋げている。指導計画についての反省等は年度末に実施している。今後は年間指導計画や月の指導計画について、組織として評価・見直しの時期や手順を定め、その結果を次年度に生かせるような取り組みが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c

<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況等を把握し、児童票に丁寧に記録しており、定期的なリーダー会議や全体会議の場で職員間の情報共有を図っている。また、マニュアルに基づき、職員によって記録内容や記載方法等に差異が生じないようにしている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>記録管理の責任者が設置され、子どもに関する記録の管理については、市の規定に則り保管・管理・廃棄等が適切に行われている。個人情報保護に関して、職員は全国保育士会倫理綱領を活用し、その取り扱いを十分理解し保育に当たっている。また、通常の保育活動や行事の様子を保護者や地域に向けてホームページで発信しているが、個人が特定できないよう配慮したうえで掲載する旨の説明をし、入園時に保護者から同意を得ている。</p>		

A-1 保育内容

<p>A-1-(1) 保育課程の編成</p>		
A①	<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。</p>	<p>a・㉒・c</p>
<p><コメント></p> <p>保育課程は全職員の参画により平成21年4月に編成された。その中で掲げた項目の一部（地域の子育て支援）は、実際に取り組めず現段階での課題と捉えられている。保育課程は、定期的に評価を行い、子どもの発達過程や地域の実態等を考慮して次の編成に生かせるような取り組みが望まれる。</p>		
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>		
A②	<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>当園は昭和50年に創立し、平成23年2月に現在の園舎が建てられた。園舎内は冷暖房完備で、乳児室は床暖房が完備している。各保育室やトイレのドアは手を挟まないような安全設計となっており、0歳児に面するウッドデッキの円柱にはセーフティガードが施される等、子ども達が安全で心地よく過ごせる環境が整っている。中庭は大きなガラス面で囲まれ、明るく見通しの良い設計となっている。毎朝、職員が交代で園庭等の設備点検を行い、安全に遊べるよう確認している。</p>		
A③	<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>

<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時やおたより帳を通して保護者との連携を図り情報交換をすることにより、子どもの状況を理解し、子どもの気持ちを受け止め、安心して自分の気持ちを言葉や態度で表現できるよう一人ひとりにあった援助をしている。「〇〇ちゃん、お待たせしました。」「〇〇ちゃん、どの本を読む?」「おしっこ出ましたか?」など、集団の中にあっても、子どもとの1対1の声掛けや関わりを大切にしている姿がうかがえた。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どもの発達状況を把握し、無理なく徐々に生活習慣を身につけられるよう環境に工夫を凝らし援助している。乳児の食事場面では、安定して椅子に座れるよう子どもの体格に応じクッションを用意したり、未満児の排泄場面では、おむつやパンツの着脱がしやすいように低い手作りの台を用意したりしている。どの場面でも、一人ひとりに「できたね。」「えらかったね。」などと声をかけ、自分でしようとする気持ちや自信が持てるよう援助する姿が見られた。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>小さいクラスの子は区画された専用の園庭で、幼児組は幼稚園と共用の園庭で遊ぶ時間を多く取り入れ、体を十分に使って活動できるような環境が整備されている。園庭ではチャボやウサギ・小鳥などを飼っており、チャボのヒナが孵る様子を間近で観察し生命の尊さを感じたり、異年齢児と関わりながら遊ぶ機会が設けられたり、行事の中で、さまざまな表現活動をのびのびと体験したりしている。平成29年度は職員でチームを作り、「主体的・自発的に遊べる環境(教材・おもちゃ等)」をテーマに研究を進めているところである。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>月齢に応じて、2クラスに分けて保育している。月齢の低いクラスでは、それぞれの発達状況に応じてたっぷり午前寝できるように、音量を抑えたBGMが流されるなど静かな環境が確保されている。室内は衛生的に保たれ、おしゃぶりや口にする木製のおもちゃなどは殺菌庫で消毒するなど保健衛生面での取り組みを行っている。おむつ交換時には足の運動やおなかを擦りながら優しく声を掛けるなど、情緒の安定や保育士との愛着関係が持てるよう働きかける姿が見られた。布製の手作りクッションを抱いたり、そばでゴロゴロしたりして遊ぶ姿が見られたが、既に作成されている月齢別おもちゃ指導計画をもとに更に遊びが発展できるよう、発達段階に応じた遊びの研究をしているところである。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>活発に探索活動する姿が多く見られるが、いろいろな場面で保育士同士が声を掛け合うなどし、危険のないよう環境を整えて自分でやろうとする意欲を育てている。イヤイヤ期にある子どもも見られたが、保育士はゆとりのある表情で子どもの気持ちに寄り添い、様子を見守っていた。自由遊びの時間に、好きな絵本を自分で選び、満足そうな表情で保育士に読んでもらう姿が見られた。現在、年齢にあったおもちゃ指導計画を見直し中である。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士は、一人ひとりの子どもや集団に対し日頃から小さな声で話すよう心がけており、子どもたちには落ち着いた雰囲気の中で静かに話を聞く習慣が身につけている。体操教室・英会話教室・リトミック・鍵盤ハーモニカ演奏等に取り組んでいる。保育の中で読み聞かせを積極的に取り入れたり、毎月のクラスだよりに“絵本に関するコーナー”を設け年齢にふさわしい絵本を紹介したり、絵本の貸し出しを実施するなど、乳幼児期から絵本に親しめるような環境を整えている。また、年4回ほど「子育てと絵本」だよりを発行し、家庭でも絵本の読み聞かせをすることにより、親子の愛着関係が深まり、豊かな心が育まれるよう働きかけている。廊下に設置されている各掲示板には、クラスごとに一日の保育や生活の様子などをA4用紙に画像を添えて貼り出し、保護者に知らせている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>医療機関・専門機関と連携し、保護者の意向を汲んだうえで、要支援児の状況に配慮した個別指導計画を作成しクラス指導計画と関連づけて保育に当たっている。要支援児保育担当職員には、必要な知識や情報を得られるための研修に参加する機会が設けられており、支援を要する子どもが集団の中で安定して生活し、友だちと共に成長できるよう援助している。保育室の一角には、要支援児が落ち着いて過ごせるよう1畳ほどの手作りの「お家」が設けられ、中には好きな遊びを楽しめるよう玩具などが配置されている。屋根の部分にはクラスの友だち全員の家庭から提供された布をパッチワーク風に貼られるなど、保護者も一体となった親しみと温かみのある雰囲気がうかがえる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>長時間保育にあたっては、保護者と保育園双方において連絡もれのないよう申し送り書に記録し確実に伝達されている。0歳の低月齢児や1歳児の長時間保育利用も多いので、安全性や衛生面などを考慮し17時以降の保育体制に工夫が見られる。18時以降は合同保育になるが、歩けない子どもや低年齢児は他の幼児とエリアを区画して抱っこやおんぶをしたり、発達に応じたおもちゃを用意するなど子どもが安心して過ごせるよう配慮している。指導計画等に長時間保育についての位置づけが求められており、今後の取り組みが望まれる。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>就学に向けた活動を年間指導計画に位置づけ、徐々に就学への関心が高まり望ましい生活や身につけておきたい事などについて、家庭と連携して取り組んでいる。年2回実施する個人懇談で就学についての心配がないか話し合ったり、秋には市教育委員会による就学に関する親学出前講座が設けられる等、保護者が小学校以降の生活について具体的な見通しを持つような機会を設けている。夏祭りや運動会には卒園児が保育園に来たり、1月には年長児が学校を探検する計画があり、最寄りの小学校まで歩いて行ってみるなど、就学への期待が膨らむ楽しい経験が用意されている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>健康管理内容・保健の内容・予防関係・家庭連携・検診検査などからなる「健康管理保健年間計画」や、「登園時や保育中の健康観察の視点」を基に、看護師と連携して日々子どもの健康管理に努めている。また、保育園設立後まもなくから、個別の配慮をしながら、はだし保育を実施している。実施に当たっては嘱託医に相談したり、保護者には意義と取り組み方等について理解を求めながら行っている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回の健康診断・歯科健診を実施し、結果については保護者に知らせるとともに児童票に記録している。所見のあった子どもについては、その後の経過などを保護者から聞き取り、観察しながら保育に当たっている。これら個々の状況については会議の場において職員間で共有し、保育に反映している。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>食品や動物などにアレルギーのある子については、厚労省で作成した「保育所におけるアレルギーガイドライン」や医師の指示書をもとに、それぞれの保護者や看護師・給食担当者（栄養士）・担任が連携し、保育園での生活に配慮しながら状況に応じた適切な対応を行っている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・㉑・c

<p><コメント></p> <p>「年間食育計画」を作成し、隣接する畑で様々な野菜を育て収穫する喜びを体験させるなど、食に関する豊かな経験ができるよう取り組んでいる。給食は個人差や食欲に応じておかわりが出来るよう配慮されている。給食に使われる食材を食事中の子どもたちに紹介したり、年長児クラスでは三食表をエプロンシアターで説明するなどし、食への関心が高まるよう取り組んでいる。また、提供した給食サンプルを毎日掲示し保護者に知らせている。保護者アンケートからは、食に関する相談や、給食やおやつレシピ紹介など家庭での食育の実践に繋がるような取り組みを期待する声もあった。今後は、家庭と連携した食育の工夫が望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>月末に行われる給食会議では、子どもの発達に応じた献立や調理の工夫・嗜好などについて話し合い、おいしく安心して食べられる食事を提供している。また、その日の体調を考慮した調理を個別に提供する配慮も見られる。しもつかれ等地域の食文化をメニューに取り入れたり、親子で餃子作りをしたり、行事の時は季節感のある食材を使ったメニューで会食をする等の機会が設けられている。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者総会の出席率は高く、保育の意図や保育内容について重要な事項を伝え、保護者の理解を得る機会となっている。幼児組と乳児組に分かれて定期的に保育参加・保育参観が実施されており、子どもの発達や保育の意図などについて保護者と相互理解を図っている。保護者全員と担任との個人面談も定期的実施され、あらかじめ質問事項を確認した上で丁寧に話し合いが行われ、助言内容などが記録に残されている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者が悩みを抱えている様子がうかがえる場合など、必要に応じて声掛けしてコミュニケーションを図り、一人ひとりの保護者に寄り添い、個々に応じた支援が行われている。じっくりと話ができる時間帯を選んで個人面談を行い、プライバシーに配慮した相談スペースも確保されている。</p>		
A⑬	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

<コメント>

虐待等権利侵害を発見した場合の対応マニュアルは整備されており、日々の子どもの変化に注意して異変を感じた場合には、職員間で情報を共有し対応している。必要に応じて関連機関との連携を取っている。保護者と話をする場合には、保護者の気持ちに寄り添い、信頼関係を築けるよう特に心がけている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価） を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
----	---	-------

<コメント>

保育士等、個々の職員の自己評価は毎年12月に実施され、評価項目に沿って評点が付けられ、個々の職員が自らの保育実践を振り返る貴重な機会となっている。職員によって自己評価の内容に「甘い」「厳しい」などばらつきが出る傾向もあり、必要に応じて園長が個人面談を行うことにより、一人ひとりの職員の状況に即した育成の働きかけを行っている。今後は、保育士等の自己評価を保育園全体の自己評価につなげる取り組みの強化が期待される。